

PCB廃棄物の適正な処理促進に関する広報活動について

- 経済産業省、環境省及びJESCOは、JESCOの処理期限が迫っていることを踏まえ、前年度に引き続き平成29年度も、PCB廃棄物の適正な処理促進を呼びかけるための説明会を全国で開催。
- 本年度は、開催場所を平成28年度の19カ所から30カ所に増加。今年度末に処理期限を迎える北九州事業エリアについては、8月31日の高知会場をもって、**全17県**にて開催済。
- なお、経産省のホームページに、昨年度実施した説明会の資料を用いて作成した**動画を掲載**し、説明会に参加できなかった事業者等向けに周知を行っている。（前年度は資料の掲載のみ）

http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/pcb/H28_setsumeikai.html

開催場所	<p>【全国30カ所】 秋田市、仙台市、さいたま市、東京都、横浜市、名古屋市、金沢市、大阪市、京都市、和歌山市 (開催済) 札幌市、新潟市、静岡市、松江市、鳥取市、岡山市、広島市、山口市、高松市、徳島市、松山市、高知市、福岡市、佐賀市、長崎市、大分市 熊本市、宮崎市、鹿児島市、那覇市（北九州事業エリア）</p>
開催時期	平成29年5月～平成30年1月
参加人数	546名（北九州事業エリア）

説明内容（発表者）	<p>(1)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進について (環境省 廃棄物規制課・地方環境事務所)</p> <p>(2)電気事業法関連省令等の改正による高濃度PCB含有電気工作物の早期処理促進について (経済産業省 電力安全課・産業保安監督部等)</p> <p>(3)高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理について (中間貯蔵 環境安全事業（株）JESCO)</p> <p>(4)低濃度PCB廃棄物の適正な処理促進について (経済産業省 環境指導室)</p>
-----------	---

PCB説明会開催周知

各地方経済産業局のメールマガジン、自治体による広報等により、事業者等に説明会開催を広く周知。
全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、全国卸商業団地協同組合連合会、全国商店街振興組合連合会、日本商工会議所にも協力を依頼。